

「チオベンカルブ農薬蜜蜂影響評価書（案）」に対する意見・情報の募集に寄せられた意見・情報及びそれに対する考え方

	御意見	御意見に対する考え方
1	<p>LD50等の指標で検証していますが、半数が死に至る数字でいいのでしょうか？</p> <p>ミツバチ等への影響を、このような机上の数値のみで判定するのは危険だと思われま</p> <p>す。</p> <p>より厳しい基準で検証すべきではないでしょうか？</p> <p>生態系に悪影響を及ぼしてから対処するのでは、遅すぎます。事前に安全を見ておくべきです。</p>	<p>提出が求められる農薬の蜜蜂への影響に関する試験成績は、蜜蜂の蜂群への影響評価試験成績を除き、試験成績の信頼性を確保するため、試験施設、その職員及び組織、試験実施の管理体制、内部調査体制並びに試験データ等の保管管理について定めた農薬GLP基準に従って行われる試験によるものでなくてはなりません。</p> <p>我が国の蜜蜂影響評価で用いる毒性指標（実施した蜜蜂への毒性試験により影響が認められる量）は、OECDガイドラインに基づき、単回接触毒性試験及び単回経口毒性試験においては、原則として成虫は48時間後のLD₅₀（半数致死量）値、幼虫は72時間後のLD₅₀値を、反復経口試験においては、原則として10日後のLDD₅₀（半数致死摂取量）値を評価に用いることとしています。</p>

※寄せられた御意見をそのまま掲載しています。